

令和7年度障がい者支援施設等物価高騰対策支援事業について（概要）

1 事業の趣旨

令和4年度、令和5年度及び令和6年度に引き続き、食料品価格やエネルギー価格の高騰の影響を受けている市内の障がい者支援施設等（以下「施設」といいます。）に対し、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、電気料金、ガス料金、食材費及び車両（施設が所有し、又はリース契約し、利用者の送迎、訪問等の用途に使用しているものに限ります。）のガソリン代の経費の一部を補助することで、施設の負担を軽減し、安定的かつ継続的な障がい福祉サービスの提供を支援します。

2 対象施設

対象施設は、市内に所在し、令和7年12月1日時点で次の障がい福祉サービスを提供し、かつ、申請時において引き続き当該サービスの提供を継続している施設とします。

高齢者福祉サービス施設等を対象とする補助金もあることから、障がい福祉サービス事業と高齢者福祉サービス事業を一体的に行っている施設については、どちらか一方のみの申請とします。

区分	提供する障がい福祉サービスの種類
①入所系	共同生活援助、短期入所
②通所系	就労継続支援B型、就労選択支援、児童発達支援、放課後等デイサービス、生活介護
③訪問系	居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、保育所等訪問、 計画相談支援（障害児相談支援含む）

○対象施設数（見込み）：22法人 56施設

3 支援額の考え方

県が算出した基準単価の1/2を支援額と設定します。

（県においても、県が算出した基準単価の1/2を支援額と設定して補助金を交付する予定となっています。）

4 支援期間

令和7年4月から同年12月までの9か月とします。

5 申請期間

令和8年2月4日（水）から同月27日（金）までとします。

6 予算額

4,424千円（事業費）

【参考】

●電気料金 761,850円…㉞

①入所系 基準単価(225円)×9か月×定員数(27) = 54,675円

②通所系 基準単価(135円)×9か月×定員数(245) = 297,675円

③訪問系 基準単価(1,625円)×9か月×事業所数(28) = 409,500円

●ガス料金 144,491円…㉟

①入所系 基準単価(38.5円)×9か月×定員数(27) = 9,356円

②通所系 基準単価(27円)×9か月×定員数(245) = 59,535円

③訪問系 基準単価(300円)×9か月×事業所数(28) = 75,600円

●ガソリン代 685,800円…㊱

①入所系 基準単価(165円)×9か月×事業所数(4)×車両数(上限5台) = 29,700円

②通所系 基準単価(415円)×9か月×事業所数(24)×車両数(上限5台) = 448,200円

③訪問系 基準単価(165円)×9か月×事業所数(28)×車両数(上限5台) = 207,900円

●食材費 2,831,310円…㊲ ※訪問系事業所は対象外

①入所系 基準単価(2,895円)×9か月×定員数(27) = 703,485円

②通所系 基準単価(965円)×9か月×定員数(245) = 2,127,825円

合計 (㉞+㉟+㊱+㊲) 4,423,451円

※定員数及び事業所数は、三重県のホームページにある障がい福祉サービス等指定事業所一覧（令和7年11月1日現在）に基づき設定。

令和5年度実績

7月通知分 予算額6,270,000円に対し執行額5,953,000円（執行率94.9%・19法人）

1月通知分 予算額6,270,000円に対し執行額6,044,000円（執行率96.4%・20法人）

令和6年度実績

2月通知分 予算額751,000円に対し執行額453,000円（執行率60.3%・15法人）